



健康

市内指定医療機関、市内指定歯科医療機関は、市ホームページをご覧ください。

女性の健康教室「ホルモンを知って、ワタシを磨く」

医師から女性の一生をつかさどるホルモンのことを学びます。セルフチェック体験も。18歳以上の女性市民の方。時令和7年1月23日(木)午前9時45分～11時45分。場健康会館。師医師・井上裕子さん。定20人(申込順)。保若干名(4か月～学齢前)。申12月10日(火)から電話か電子申請で健康推進課保健事業係 ☎(527)3272へ

骨密度測定

必要に応じて保健指導、栄養指導等を行います。測定は年度に1回受けられます。18歳以上の市民の方。時令和7年2月5日(水)・6日(木)・7日(金)、午前9時20分～午後3時30分(市が指定する日時)。場健康会館。定各日100人(申込順)。申12月10日(火)から電話か電子申請で健康推進課予防健診係 ☎(527)3272へ

麻しん風しん混合(MR)第2期予防接種

平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの方(令和7年度に小学校に就学する方)は、麻しん風しん混合(MR)第2期予防接種の対象です。公費で接種できる期間は令和7年3月31日(月)までです。問診票がない方は健康推進課にご連絡ください。健康推進課予防健診係 ☎(527)3272

わかちあいの会(自死遺族の集い)

身近な人を自死(自殺)で亡くした方が、気持ちを語り合い、支え合う場です。昭島市と共催。市外の方、匿名での参加も可。直接会場へ。時令和7年1月19日(日)午後2時～4時。場昭島市保健福祉センターあいぼっく(昭島市昭和町4-7-1)。健康推進課保健事業係 ☎(527)3272

妊婦歯科健診

妊娠するとホルモンバランスが変化し、歯肉が腫れたり、虫歯になりやすくな



ったりします。妊娠期における歯と口の健康を維持するため、妊婦歯科健診を受診しましょう。市内在住の方は妊娠期間中に公費負担で1回受診できます。「母と子の保健バッグ」に同封されている受診券と母子健康手帳を持って市内指定歯科医療機関で受診してください。健康推進課母子保健係 ☎(527)3234

休日・夜間診療

●保険証、医療券等をお持ちください。

休日急患診療所(内科・小児科)

☎(526)2004

健康会館1階
▷日曜日・祝日、12月29日(日)～1月3日(金)＝午前9時～午後8時45分(受付時間)

歯科休日応急診療所

☎(527)1900

健康会館2階
▷日曜日・祝日、12月29日(日)～1月4日(土)＝午前9時～午後4時45分(受付時間)

立川市・立川病院 とも救急室

☎(523)2677

立川病院内
▷月曜・水曜・金曜日〔祝日、12月30日(月)～1月3日(金)を除く〕＝午後7時30分～10時(受付時間)

24時間電話案内

医療機関案内「ひまわり」 ☎03(5272)0303

救急相談センター ☎(521)2323

携帯電話・プッシュ回線からは ☎#7119も利用できます。



催し

たちかわ Civic Activities Fes!! ～ご近所のわくわくを見つけよう

市内の市民活動団体が活動を紹介します。くわしくは「たちかわまちなっとWeb」のホームページをご覧ください(下2次元コードからアクセス可)。直接会場へ。時令和7年1月11日(土)午後1時～5時。場柴崎学習館。健康推進課ボランティア・市民活動センターたちかわ ☎(529)8323



シニア

シニアのための就活応援セミナー

シニア世代のお金の基礎知識、働き方について学びます。18歳以上の方。時令和7年1月22日(水)午後1時30分～3時30分。場立川商工会議所(曙町2-38-5)。師特定社会保険労務士・小山克也さん。定30人(申込順)。申立川商工会議所無料職業紹介所 ☎(522)4611へ。健康推進課商工振興係・内線2645

たちかわ創造舎

Tachikawa Culture Factory

イベント紹介

場 たちかわ創造舎
問 たちかわ創造舎 ☎(595)6347

●そーぞーたいけんワークショップ

「あ!大きくなっちゃった!大きな人形を作ってあそぶワークショップ」風煉ダンスによるワークショップ。ペットボトルやトイレトペーパーの芯などで、大きな操り人形を作って遊びます。18歳以上の方(小学1年生～3年生は保護者同伴)。時令和7年1月13日(月・祝)午後2時から。費400円(小・中学生は200円)。持はさみ。申「たちかわ創造舎」ホームページの申込フォームから申し込んでください。

●イギリス製の折りたたみ自転車・ブロンプトンのファン・ミーティング

ブロンプトンの愛好者が集うミーティング。情報交換や写真撮影など、参加者同士の交流が楽しめます。直接会場へ。時令和7年1月11日(土)午前10時～正午。場ブロンプトン・イン・パレス。e brompton.in.palace@gmail.com

消費者の目

自宅を売っても住み続けられる? リースバックは慎重に検討して! 第215回

相談事例

高齢のため夫婦で老人ホームに住み替えたいと思っていたところ、自宅に来訪した不動産業者から「不動産価格が高騰している今、ご自宅を3,000万円で売却できます。月15万円の家賃を払えば1年間住み続けられ、その間に老人ホームも探します」と言われました。悪い話ではないと思い、翌日、事務所に行き何かの書類に署名しましたが、家族に反対されました。契約書はなく詳細は分かりません。どうすればよいですか。

自宅を不動産業者に売却して代金を受け取り、同時に賃貸借契約を結んで、その後は家賃を払いながら同じ家に住み続ける「リースバック」という不動産取引があります。

自宅の売却により、まとまった資金を受け取れる、固定資産税の負担がなくなるなどのメリットがありますが、リースバックで結んだ賃貸借契約においては期間が定められる場合も多く、ずっと住み続けられる保証はありません。家賃が相場より高額に設定されている場合や経済的事情の変化で払えなくなることもあります。また自宅の売却はクーリング・オフができず、契約が成立すると無条件で解約できません。

事例では査定額3,000万円が妥当な金額であるか分からないこと、条件の良い老人ホームが見つかる保証はないこと、さらにリースバックの注意点を説明すると、本人は「売却をやめたい」と希望されました。センターから事業者へ連絡すると「まだ手続きの途中であり、契約は成立していないため取り下げる」と応じられました。

高齢者向けの住まいはさまざまな種類があり、契約の条件、費用負担などを日頃から情報収集し検討することが大切です。家族など信頼できる人に相談し、一人で対応しないようにしましょう。不安な場合は消費生活センターにご相談ください。

困ったときは

立川市消費生活センター ☎(528)6810へ

健康 Q & A 600

Q 薬局で調剤してもらう際、「先発医薬品を希望すると負担額が増える」と聞いたのですが、なぜですか? また、いくら負担が増えますか?

A

10月から、後発医薬品(ジェネリック医薬品)がある薬で、先発医薬品の調剤を希望する場合は、先発医薬品の薬価とジェネリック医薬品の最高薬価帯の価格差の25%を、公費の有無にかかわらず、すべての患者さんが負担することになりました。

これは、保険料や税金でまかなわれる医療保険の負担を公平にし、将来にわたって国民皆保険を守っていくため、ジェネリック医薬品への置き換えを進めているためです。

ただし、医療上の必要性がある場合

や、ジェネリック医薬品が入手困難であるなど特別な場合は、今回の制度の対象にはなりません。先発医薬品でも今回の対象にはならない医薬品もあるため、いま自分が服用している処方薬が今回の対象となるかどうか、負担額がどれだけ増えるかなど、分からないことは、かかりつけの薬局で確認してみてください。

今回のルール変更を機に、ジェネリック医薬品を検討してみてもいいかもしれません。

《立川市薬剤師会・安藤裕生》

健康日程表

健康相談 1人30分 場健康会館

- 12月26日(木)午後1時20分～2時50分＝保健・栄養相談(保健師、管理栄養士が相談に応じます)
- 令和7年1月7日(火)午前9時20分～10時50分＝栄養相談(管理栄養士が相談に応じます)

☎電話か電子申請で健康推進課保健事業係 ☎(527)3272へ

親と子の健康相談 受付時間は午前9時30分～10時45分

保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士が相談に応じます

- 12月25日(水)、令和7年1月29日(水)＝健康会館
- 1月8日(水)＝上砂会館(直接会場へ)
- 2月5日(水)＝西砂学習館(直接会場へ)

☎健康会館で行う相談のみ、電子申請で健康推進課母子保健係 ☎(527)3234へ

乳児(3～4か月児)・1歳6か月児・2歳児歯科・3歳児健康診査

健康診査は、該当月齢の翌月です。対象者には個別に通知します。通知の届いていない方は、お問い合わせください。日時変更は通知に同封する2次元コードから行ってください。集団健診のため、発熱や体調不良、感染症にかかっている場合はご遠慮ください。

健康推進課母子保健係 ☎(527)3234

各相談・健康診査の会場の駐車場は台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

5 広報たちかわ 令和6年(2024年)12月10日

立川市役所 (〒190-8666)立川市泉町1156-9 ☎042(523)2111(代表) ☎042(521)2653